

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第129期第1四半期
(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山優樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村徹也

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第128期 第1四半期 連結累計期間 | 第129期 第1四半期 連結累計期間 | 第128期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 | 自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日 | 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 35,767 | 34,893 | 161,045 |
| 経常利益 (百万円) | 986 | 946 | 2,714 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 680 | 576 | 1,750 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,436 | 692 | 2,790 |
| 純資産額 (百万円) | 66,394 | 68,021 | 67,747 |
| 総資産額 (百万円) | 183,001 | 188,439 | 190,276 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 32.55 | 27.59 | 83.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 36.0 | 35.8 | 35.3 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度（第128期）有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種の経済政策の効果を背景に、雇用情勢は着実に改善が続き、企業の設備投資も増加傾向を続けており、緩やかな回復基調が継続しております。ただし、海外経済の不確実性や、通商問題の動向が世界経済に与える影響などに留意が必要な状況となっております。

国内建設市場におきましては、オリンピック関連を見込んだ投資を含め、政府の建設投資並びに民間建設投資は、高めの水準を維持すると考えられます。一方、受注競争の激化や技能労働者不足などの課題も続いております。

このような環境のもと、当社グループは基本方針に「信頼を回復するための『変化』」、「技術と品質を活かした基盤づくりからの『成長』」を掲げた「中期経営計画（平成29～31年度）」に基づく各施策を遂行し、経営目標を達成することにより、着実に経営基盤を強化していくこと、顧客と社会からの期待と信頼に応える持続的成長企業となることを目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は34,893百万円（前年同四半期比2.4%減）、営業利益は915百万円（前年同四半期比1.8%減）、経常利益は946百万円（前年同四半期比4.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は576百万円（前年同四半期比15.2%減）となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（国内土木事業）

海上土木分野を中心に、鉄道・発電所などのインフラ・社会資本の整備に継続的に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間の売上高は18,661百万円（前年同四半期比23.4%増）、セグメント利益（営業利益）は1,186百万円（前年同四半期比426.0%増）となりました。

（国内建築事業）

特命案件・企画提案案件・設計施工案件を中心に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間の売上高は10,511百万円（前年同四半期比16.7%減）、セグメント利益（営業利益）は398百万円（前年同四半期比49.9%減）となりました。

(海外事業)

東南アジアを中心に中東・アフリカなどにおいて、海上土木工事や火力発電所等プラント工事に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間の売上高は4,254百万円(前年同四半期比29.1%減)、セグメント損失(営業損失)は160百万円(前年同四半期はセグメント利益688百万円)となりました。

(その他)

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,465百万円(前年同四半期比27.9%減)、セグメント利益(営業利益)は237百万円(前年同四半期はセグメント損失31百万円)となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,837百万円減少し、188,439百万円となりました。これは、主に完成工事の工事代金回収により、現金預金が増加した一方で、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末と比較して2,111百万円減少し、120,417百万円となりました。これは、主に手持工事の進捗等に伴い未成工事受入金が増加した一方で、外注費等の仕入債務決済によって支払手形・工事未払金等が減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して274百万円増加し、68,021百万円となりました。なお、自己資本比率は35.8%と、前連結会計年度末と比較して0.5ポイント増加しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えております。

このような大規模買付提案または大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合には、企業価値及び株主共同の利益の確保のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。

基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の中期経営構想は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

従いまして上記の取り組みは、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は187百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 22,494,629 | 22,494,629 | 東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 22,494,629 | 22,494,629 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 | | 22,494 | | 18,976 | | 4,744 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,242,800 (相互保有株式) 普通株式 351,300 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,850,000 | 208,500 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 50,529 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 22,494,629 | | |
| 総株主の議決権 | | 208,500 | |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。
- | | | |
|--------|------------|-----|
| 自己株式 | | 79株 |
| 相互保有株式 | 信幸建設株式会社 | 80株 |
| 相互保有株式 | 鶴見臨港鉄道株式会社 | 73株 |

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 東亜建設工業株式会社 | 東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号 | 1,242,800 | | 1,242,800 | 5.53 |
| (相互保有株式) 信幸建設株式会社 | 東京都千代田区神田司町 二丁目2番地7 | 250,700 | | 250,700 | 1.11 |
| (相互保有株式) 鶴見臨港鉄道株式会社 | 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 18番1号 | 100,600 | | 100,600 | 0.45 |
| 計 | | 1,594,100 | | 1,594,100 | 7.09 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 36,682 | 57,277 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 1 79,344 | 1 56,826 |
| 有価証券 | 15 | 15 |
| 未成工事支出金等 | 6,466 | 7,947 |
| 販売用不動産 | 3,963 | 3,928 |
| その他 | 13,455 | 12,644 |
| 貸倒引当金 | 296 | 289 |
| 流動資産合計 | 139,631 | 138,350 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物(純額) | 4,853 | 4,761 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品(純額) | 3,447 | 3,194 |
| 土地 | 17,913 | 17,893 |
| その他 | 458 | 531 |
| 有形固定資産合計 | 26,673 | 26,381 |
| 無形固定資産 | 562 | 545 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 14,609 | 14,682 |
| 繰延税金資産 | 7,225 | 6,913 |
| その他 | 2,142 | 2,131 |
| 貸倒引当金 | 567 | 566 |
| 投資その他の資産合計 | 23,409 | 23,161 |
| 固定資産合計 | 50,644 | 50,088 |
| 資産合計 | 190,276 | 188,439 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 2 34,351 | 2 31,247 |
| 電子記録債務 | 13,556 | 12,194 |
| 短期借入金 | 3 13,928 | 3 14,039 |
| 未払法人税等 | 353 | 179 |
| 未成工事受入金 | 8,554 | 12,193 |
| 完成工事補償引当金 | 587 | 570 |
| 工事損失引当金 | 1,072 | 880 |
| 施工不良関連連損失引当金 | 10,776 | 8,747 |
| その他 | 17,697 | 20,240 |
| 流動負債合計 | 100,878 | 100,294 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 14,703 | 13,430 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,348 | 2,348 |
| 退職給付に係る負債 | 2,889 | 2,633 |
| その他 | 1,708 | 1,710 |
| 固定負債合計 | 21,650 | 20,123 |
| 負債合計 | 122,529 | 120,417 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,976 | 18,976 |
| 資本剰余金 | 18,115 | 18,115 |
| 利益剰余金 | 24,791 | 24,901 |
| 自己株式 | 2,058 | 2,058 |
| 株主資本合計 | 59,824 | 59,934 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,634 | 4,680 |
| 繰延ヘッジ損益 | 17 | 15 |
| 土地再評価差額金 | 3,606 | 3,655 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 857 | 810 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,366 | 7,509 |
| 非支配株主持分 | 555 | 576 |
| 純資産合計 | 67,747 | 68,021 |
| 負債純資産合計 | 190,276 | 188,439 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 35,767 | 34,893 |
| 売上原価 | 32,342 | 31,454 |
| 売上総利益 | 3,424 | 3,438 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,492 | 2,523 |
| 営業利益 | 932 | 915 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8 | 16 |
| 受取配当金 | 127 | 131 |
| その他 | 38 | 12 |
| 営業外収益合計 | 174 | 160 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 89 | 82 |
| 保証料 | 13 | 31 |
| その他 | 17 | 15 |
| 営業外費用合計 | 120 | 130 |
| 経常利益 | 986 | 946 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 23 |
| 特別利益合計 | 0 | 23 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | 1 |
| 固定資産除却損 | 0 | 4 |
| 減損損失 | 2 | 13 |
| その他 | 16 | 2 |
| 特別損失合計 | 19 | 21 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 966 | 947 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52 | 90 |
| 法人税等調整額 | 224 | 258 |
| 法人税等合計 | 276 | 349 |
| 四半期純利益 | 689 | 598 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 9 | 21 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 680 | 576 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 689 | 598 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 694 | 46 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 1 |
| 退職給付に係る調整額 | 51 | 46 |
| その他の包括利益合計 | 746 | 94 |
| 四半期包括利益 | 1,436 | 692 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,427 | 671 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 9 | 21 |

【注記事項】

(追加情報)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日) | |
|---|--|
| 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。 | |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

| 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) | |
|------------------------------|-------|------------------------------|-------|
| 当社従業員(銀行借入保証) | 22百万円 | 当社従業員(銀行借入保証) | 18百万円 |
| 全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証) | 86 | 全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証) | 86 |
| その他2件 | 53 | その他3件 | 654 |
| 計 | 161 | 計 | 759 |

(2) 当社は、過去に施工した建築工事(平成9年竣工)の瑕疵を理由として、当該工事の発注者より東京地方裁判所において損害賠償請求訴訟(請求金額1,206百万円)を提起されております。これに対して、当社は瑕疵の責任は当社にはないものと認識しており反訴を提起し、現在係争中であります。なお、現時点で裁判の結果を予測することはできません。

(3) 当社は、過去に施工した海外建設工事(平成27年竣工)において、外注先の企業より契約金額増額請求として、円換算額約1,060百万円(当第1四半期連結会計期間末日為替レート)の支払いを求める仲裁の申立てを国際仲裁センターに受けております。これに対し当社は、外注費の取決めは契約に基づく適正なものであると認識しており立替費用等として、円換算額約460百万円(当第1四半期連結会計期間末日為替レート)の反対請求を行っております。なお、現時点で仲裁の結果を予測することはできません。

2 3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | | |
| 差引額 | 20,000 | 20,000 |

3 1 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 26百万円 | 11百万円 |
| 支払手形 | 103 | 141 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 412百万円 | 447百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 425 | 20 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3) |
|---------------------------|------------|------------|-------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------------------|
| | 国内土木 事業 | 国内建築 事業 | 海外事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 15,118 | 12,613 | 6,001 | 33,733 | 2,033 | 35,767 | | 35,767 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 135 | 10 | | 146 | 5,231 | 5,377 | 5,377 | |
| 計 | 15,253 | 12,624 | 6,001 | 33,879 | 7,265 | 41,144 | 5,377 | 35,767 |
| セグメント利益又は損失() | 225 | 794 | 688 | 1,708 | 31 | 1,677 | 745 | 932 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 745百万円には、セグメント間取引消去26百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 771百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3) |
|---------------------------|------------|------------|-------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------------------|
| | 国内土木 事業 | 国内建築 事業 | 海外事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 18,661 | 10,511 | 4,254 | 33,427 | 1,465 | 34,893 | | 34,893 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | 11 | | 11 | 4,909 | 4,921 | 4,921 | |
| 計 | 18,661 | 10,522 | 4,254 | 33,438 | 6,375 | 39,814 | 4,921 | 34,893 |
| セグメント利益又は損失() | 1,186 | 398 | 160 | 1,424 | 237 | 1,662 | 747 | 915 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 747百万円には、セグメント間取引消去37百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 784百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日) |
|----------------------------------|---|---|
| 1 株当たり四半期純利益(円) | 32.55 | 27.59 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 680 | 576 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 680 | 576 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 20,900 | 20,900 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福 本 千 人 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 見 正 浩 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。